

手遅れになる前に、相談を!

専門家が秘密厳守で相談にのってくれます。

最近、
子供の様子
が変...



悪い先輩と
遊んでいる
みたい...



薬物について相談できる窓口があります。

北海道	北海道立精神保健福祉センター 札幌こころのセンター	☎011-864-7121 ☎011-622-0556	愛知県	愛知県精神保健福祉センター 名古屋市精神保健福祉センター	☎052-962-5377 ☎052-483-2095
青森県	青森県立精神保健福祉センター	☎017-787-3951	三重県	三重県こころの健康センター	☎059-223-5241
岩手県	岩手県精神保健福祉センター	☎019-629-9617	滋賀県	滋賀県立精神保健福祉センター	☎077-567-5010
宮城県	宮城県精神保健福祉センター 仙台市精神保健福祉総合センター	☎0229-23-0021 ☎022-265-2191	京都府	京都府精神保健福祉総合センター 京都市こころの健康増進センター	☎075-641-1810 ☎075-314-0355
秋田県	秋田県精神保健福祉センター	☎018-831-3946	大阪府	大阪府こころの健康総合センター 大阪市こころの健康センター	☎06-6691-2811 ☎06-6922-8520
山形県	山形県精神保健福祉センター	☎023-624-1217	堺市	堺市こころの健康センター	☎072-245-9192
福島県	福島県精神保健福祉センター	☎024-535-3556	兵庫県	兵庫県精神保健福祉センター 神戸市こころの健康センター	☎078-252-4980 ☎078-371-1900
茨城県	茨城県精神保健福祉センター	☎029-243-2870	奈良県	奈良県精神保健福祉センター	☎0744-47-2251
栃木県	栃木県精神保健福祉センター	☎028-673-8785	和歌山県	和歌山県精神保健福祉センター	☎073-435-5194
群馬県	群馬県こころの健康センター	☎027-263-1166	鳥取県	鳥取県立精神保健福祉センター	☎0857-21-3031
埼玉県	埼玉県精神保健福祉センター	☎048-723-3333	島根県	島根県立心と体の相談センター	☎0852-21-2885
	さいたま市こころの健康センター	☎048-851-5665	岡山県	岡山県精神保健福祉センター 岡山市こころの健康センター	☎086-201-0850 ☎086-803-1273
千葉県	千葉県精神保健福祉センター 千葉市こころの健康センター	☎043-263-3891 ☎043-204-1582	広島県	広島県立総合精神保健福祉センター 広島市精神保健福祉センター	☎082-884-1051 ☎082-245-7746
東京都	東京都立中部総合精神保健福祉センター 東京都立多摩総合精神保健福祉センター 東京都立精神保健福祉センター	☎03-3302-7575 ☎042-376-1111 ☎03-3834-4102	山口県	山口県精神保健福祉センター	☎0835-27-3480
神奈川県	神奈川県精神保健福祉センター 横浜市こころの健康相談センター 川崎市精神保健福祉センター 相模原市精神保健福祉センター	☎045-821-8822 ☎045-671-4455 ☎044-200-3195 ☎042-769-9818	徳島県	徳島県精神保健福祉センター	☎088-625-0610
新潟県	新潟県精神保健福祉センター 新潟市こころの健康センター	☎025-280-0111 ☎025-232-5560	香川県	香川県精神保健福祉センター	☎087-804-5565
富山県	富山県心の健康センター	☎076-428-1511	愛媛県	愛媛県心と体の健康センター	☎089-911-3880
石川県	石川県こころの健康センター	☎076-238-5761	高知県	高知県立精神保健福祉センター	☎088-821-4966
福井県	福井県総合福祉相談所	☎0776-24-7311	福岡県	福岡県精神保健福祉センター 福岡市精神保健福祉センター	☎092-582-7500 ☎092-737-8825
山梨県	山梨県立精神保健福祉センター	☎055-254-8644		福岡市立精神保健福祉センター	☎093-522-8729
長野県	長野県精神保健福祉センター	☎026-227-1810	佐賀県	佐賀県精神保健福祉センター	☎0952-73-5060
岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	☎058-231-9724	長崎県	長崎子ども・女性・障害者支援センター	☎095-844-5132
静岡県	静岡県精神保健福祉センター 静岡市こころの健康センター	☎054-286-9245 ☎054-262-3011	熊本県	熊本県精神保健福祉センター 熊本市こころの健康センター	☎096-386-1255 ☎096-362-8100
	浜松市精神保健福祉センター	☎053-457-2709	大分県	大分県こころからの相談支援センター	☎097-541-5276
			宮崎県	宮崎県精神保健福祉センター	☎0985-27-5663
			鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉センター	☎099-218-4755
			沖縄県	沖縄県立総合精神保健福祉センター	☎098-888-1443

他にも、各地方厚生局麻薬取締部、各都道府県〈薬務主管課〉、保健所、警察署でも相談を受け付けています。

薬物乱用問題についてさらに詳しくは、厚生労働省ホームページをご参照ください。

厚生労働省トップページ ▶ 分野別の政策「健康・医療」「医薬品・医療機器」 ▶ 施策情報「薬物乱用防止に関する情報」
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/yakuhin/yakubuturanyou/index.html

厚生労働省

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL:03-5253-1111(代表)

保護者のみなさまへ

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

— 子供たちを薬物乱用から守るために —

自分の子に限って...
と思いませんか?



今や薬物乱用の危険は、必ずしも非行傾向のある子
だけに関わる問題ではありません。



子供を薬物乱用から守る チェックポイント

あなたの子供を取り巻く環境について

- 子供にスマートフォンや携帯電話を持たせている。
- 子供にインターネットにいつでも接続できるPCを使わせている。
- 中学生・高校生と遊ぶことがある。or 友達関係がよく分からない。

あなたの子供自身について

- 帰宅が遅くなることが多くなった。
- 理由の分からないお金を欲しがようになった。
- 食事を家族と一緒に食べなくなった。
- 目を合わせて会話をしなくなった。

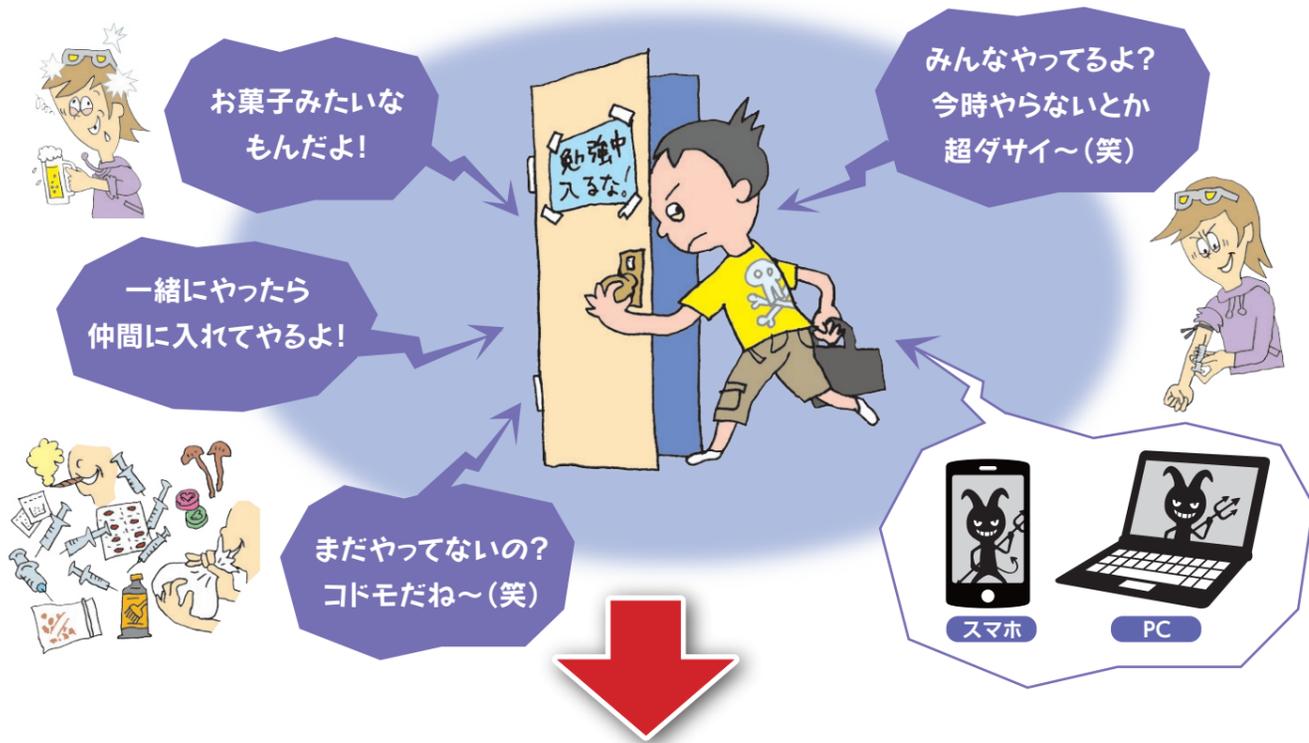


1つでも チェックが付いたら、
注意してください。

その理由を知りたい方はこちら

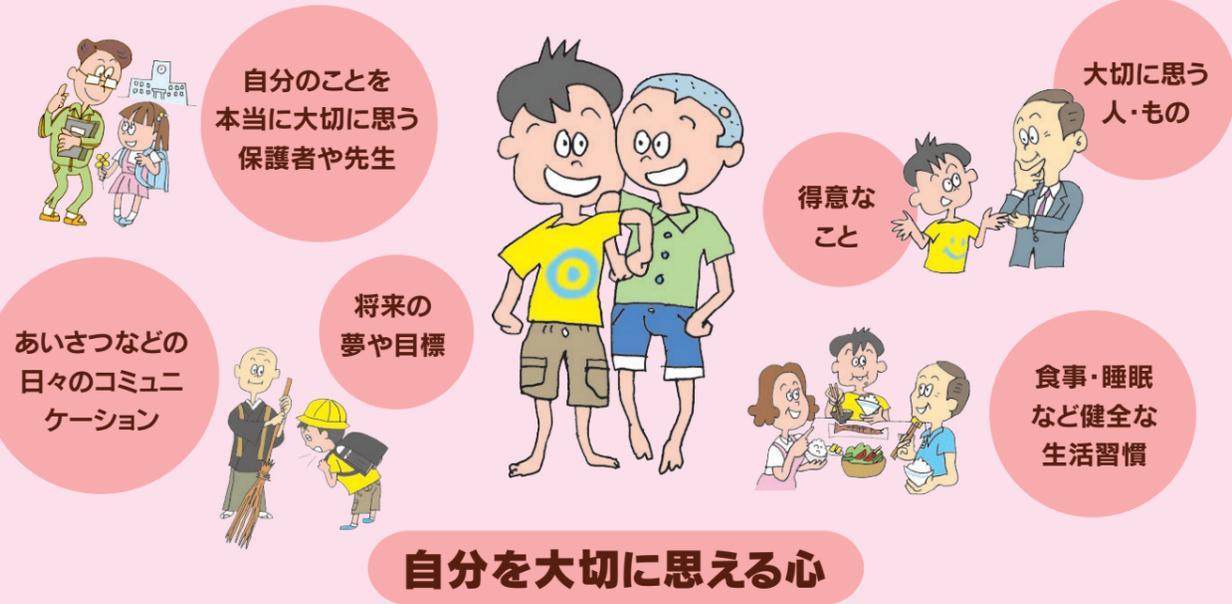
子供のまわりには危険がいっぱい!

危険な誘いは、あの手この手で子供達を脅かします。今の子供はスマートフォンやパソコンが身近にあります。インターネットさえつながれば、危険な薬物は簡単に購入できてしまうのです。



未然に防ぐためには...

子供を薬物乱用の危険から未然に防ぐためには、保護者が子供の様子を日々注意深く見守ることが大切です。子供が自分自身を大切に、悪い誘いを寄せ付けない、誘われても断れる自信を育みましょう! そして、危険な場所に近づけさせず、もし危険を感じたら、すぐに逃げるように言ってください。



違法薬物についての基礎知識!

▶ 大麻事犯の増加!?

平成21年をピークに減少していた大麻による検挙者の数が近年増加し、特に**未成年者から20歳代の検挙者が増加**しています。

平成28年には茨城県内や岡山県内で、平成29年には長崎県内で高校生が大麻取締法違反で検挙されるなど、**若年層への広がりが懸念**されています。

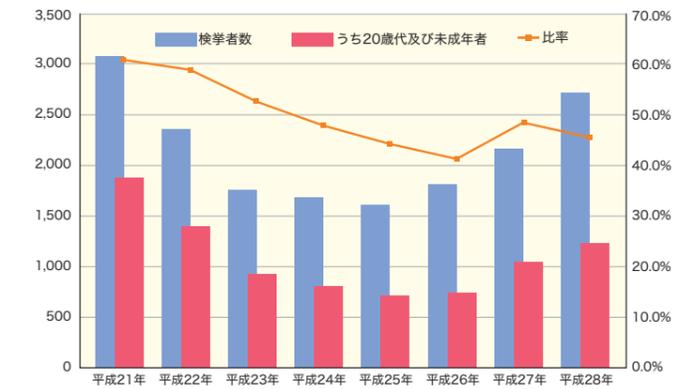
「大麻は身体への悪影響がない」「大麻には依存性がない」などの誤った情報が流れていますが、実際には**脳に作用し、様々な不具合を引き起こす違法薬物**です。

大麻を乱用すると、**知覚が変化し、集中力がなくなり、情緒が不安定になります**。また、乱用を続けることによって何もやる気がしない状態(無動機症候群)や知的機能の低下、大麻精神病等が引き起こされ、**社会生活に適應できなくなる**こともあります。特に未成年の乱用は、心身の発達に大きな影響を与えます。

大麻は絶対に使用してはいけません。



大麻事犯の検挙者数の推移



▶ 危険ドラッグとは?

合法ハーブ等と称して販売されている危険な薬物のことで、使用した者が**健康被害を起こしたり、死亡したりするだけでなく、傷害事件や交通事故等で他人を巻き込む事例が多数報告**されました。

平成26年の法改正によって指定薬物に指定された「危険ドラッグ」は**所持、使用、購入、譲り受けが禁止**され、規制強化により、街頭店舗は壊滅しました。しかし、インターネット上などで今なお販売されています。



乱用される代表的な薬物

日本で主に乱用されている薬物には、大麻や危険ドラッグのほかにも、**覚醒剤、MDMA、向精神薬、シンナー(有機溶剤)**などがあります。覚醒剤を乱用すると、幻覚や妄想が現れ、**大量に摂取すると死に至ることもあります**。MDMAは、視覚、聴覚を変化させる反面、不安や不眠などに悩まされる場合もあり、使用を続けると錯乱状態に陥ることがあります。向精神薬は医療用として用いられていますが、乱用されると精神及び身体へ障害を与えます。いずれの薬物であっても、**使用をやめても依存性がのこる**とされています。

また、人間は、脳の回路によって行動や感情が支配されていますが、薬物乱用は**この脳の回路を壊してしまいます**。これにより、呼吸停止、幻覚、意識障害などを引き起こし、その結果、第三者を傷つけたり、本人を死に至らせることもあります。

